

議長（高木将君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番(立原正一君) 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して、一般質問をいたします。

私は、本市住民の負託を受けて市議会議員の席を確保していただき、以来、住民の生活基盤の堅持死守と自治体の活力向上のために、みずからの汗を流すことに主体を置き、住民に話を伺い、その声を市政に反映して、時には職員との議論も交わし、さらには関係地権者との懇談も含めての生の声を聞いていただき、時をかけて創造した結果の住民感想を行政関係者につなぎ、さらなる推進策を講じての活動に努力をしております。

2008年の県議会第1回の定例会議の所信表明で、橋本昌知事は、財政基盤の充実強化、産業振興と雇用の場の確保、環境対策の推進などを県政の重要課題と位置づけて、「科学技術立国日本の一翼を担う産業大県づくり」を推進する決意を示されました。また、歳入は地方交付税の半減による一般財源基金からも約17億円の取り崩しをした。歳出は、人件費の抑制や各種補助金見直しなど、財政見直しによって約3億5,000万円の経費を削減したと話されておりました。

財務省は、本年5月12日までに、国債借入金政府短期債権を合わせた国の債務、借金の残高が、昨年2007年度末時点で849兆2,396億円。国民1人当たり約665万円の借金を抱えている計算となり、過去最高を更新したと発表しております。これら巨大な財政赤字をどうすればよいかの結果を今問題となっている高齢者、弱者にもさらに痛みを増加分担して、苦情、文句が出たら見直せば良いやとの旧態依然たる中央集権、護送船団方式のシステムでは対応し切れずに行き詰まり、この閉鎖状況を打開するために行政改革は必要不可欠であると、行革議論のともしびを消すことはできない根源があると言わざるを得ません。

これからの問題は、受け皿となる地方自治、市民自治の確立が大事となるわけであります。したがって、市長の施政方針にある「職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、市民サービスの向上や、市民と行政との距離を身近なものとし、市民との信頼関係を築くため、これまで以上に行政の説明責任を果たして、地域協働の推進と市民参加による行政を推進してまいりたいと考えております」という言葉が生きて、常陸太田市長、若手職員と定期懇談、意識改革活動を担う報道になったものと善栄の理解を提示して、常陸太田市民に夢と希望を与えるまちづくりを願って質問に入ります。

初めに1つ、市長による課長以下の若手職員との定期懇談実施についてでございます。

本件については、私、前段でも述べておりますが、報道タイトルの「意識改革加速をねらう」を見れば素直に理解をするが、文面活字を追っていったところに、職員がどのような気持ちで施策に取り組んでいるのかを把握するのが目的とあります。対象は課長以下の700人、幼稚園や保育所、消防職員も含まれる。さらに、大久保市長は、「若手職員に行政マンとしての心構えを説きながら意識改革を加速したい。部課長を通して話をしたことが下まで伝わっているのか心配なところもある。職員たちが何を考えているか知る必要もある」と語ったとの報道であります。

文面を読み終わって出た感想は、本市職員の就業規則第4編人事第2条サービスの根本基準に、す

すべての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないほか、多くの厳しい規則に合致しての採用があり、今日何かの役職につかれている方たちは、当市規則を厳守して勤務してきたからこそ、その評価を得て、それなりの責任ポストにつかれているものと信じ、行政運営をお願いしているものであります。市長自身も毎年4月1日付で適性人事異動発令をしているものと考察しておりました。

ところが、報道記事は、市長自身が部課長の指導性にも心配感を持ち、職員の職場勤務、気持ち、考え方がわからないから個別面談をして確認をするというふうな結論になっております。現在の部課長は、少なくとも大久保市長よりは行政経験も長く、内容は承知しているものと考えますが、大久保市長の真のねらいというか、目的は記事どおりなのか、また、ほかに目的があつてのことなのかを伺います。

次に、2つ、平成20年度新任部長の就任の抱負と重点施策についてであります。

大久保市長は、市民との協働のまちづくりを挙げて庁内懇談会においてお願いをしているが、各部長の声は聞こえていないので、議会を通して部長の考え方の所信を述べていただきたく、直接市民の生活に関係する部署で、お金がなくても前段で知恵を出せば生活の急場をしのぐことのできる5所属の新任部長、市民生活部・保健福祉部・産業部・建設部・水道部の指名推選をし、市民に依頼する機会を設けましたので、よろしく願いしたいと思ひまして、決意を述べていただきます。

次に、3つ、常陸太田市財政運営について、4点を詳細に伺います。

1点、自主財政計画の充実について。

私、議会開催本会議ごとに、当市の行財政改革、特に自主財源、市税確保について、施策、行政と試案の提示をしての企画立案、活動成果の教授をいただいております、ありがたく評価しております。

大久保市長の新年度施政方針でも、平成18年度の経常収支比率93.8%、財政の構造が硬直化にあることを提示して、その要因対策として経費削減を図ったと言われており、今年度一般会計当初予算書の中にも主な事務事業の見直しと財源の確保の表で、約2億8,500万円弱が提示されました。内容は、行政の力量が歳出削減10項目であります。この内容は、一般職員給与削減、消耗品費の削減、公債費の縮減、公用車管理経費の縮減、委託業務の見直し、事務機器の再リース対応、し尿収集業務の見直し、補助金の見直し、施設管理委託の見直し、現金運用方法の見直しであります。

この中で大変申しわけないのは、一般職員給与の削減が10項目中2億8,000万円を100とした場合、構成比は57%、1億6,129万円であります。これは職員の減、時間外諸手当の削減、特殊勤務手当の見直し等によるものであります。これらが断突1位であります。これでは、職員がおのれの首を真綿で締めつけるごとくなり、私どももつらいわけであります。

私、以前から申し上げていますように、短期間での収入も必要ですが、まいた種が無病、無菌で成長して、それが結実して自主財源の収入源となる施策が必要であると申し上げ、理解をいただいているものと承知をしておりました。支出面での削減は、一般家庭でも収入がなければ支出

を見直し減額するでしょう。職員担当者は気づいているものと考察をいたして、さらなる改革，改善に主体を置きかえていただきたく，言いかえれば，大久保市長の具体的財政再建の対策が打ち出されていないと考えます。

大久保市長は，企業優遇策を講じていて，住民のための地方自治の確立は後手にあります。大久保市長は，現時点の財政上事情をどのように判断しているのか，自主財源確保のための対応策についての決意を伺います。

2点，財政運営の抜本的見直しについて。

古い話をいたしますが，戦後の我が国は狭い国土の中で，1億国民の生活を保障するために政府は所得倍増計画を樹立し，工業化路線へとシフトを変え，鉄鋼と石油化学工業を主軸とした大型プロジェクトが進められました。が，昭和48年の第1次石油ショック，俗に言うオイルショックが始まりましたが，30年代，40年代は異常な高度経済成長を遂げ，国民所得が著しく向上し，相次ぐ減税政策にかかわらず，自然増収によって国，地方団体を問わず潤い，その財源を利用して政府は官僚主導型の各種政策を強力に進め，福祉国家の建設を目指したと言われております。それが今日の始まりだったとも言われております。

なぜなら，地方公共団体は国の言いなりになり，そのために創意工夫の地方自治とか自主自立の自治意識の育成が停止してしまい育たなかったため，地方交付税を初め，補助金，起債等の依存財源が多く賄われ，国の財政におんぶに抱っここの気楽な財政運営を行ってきたことが，今，国に財源がなくなり，国は面倒を見れないから地方分権の御旗を前面にして，大型合併を1年延ばして平成18年度で締め切り，次は道州制を挙げての改革を推進し，財政硬直化をしたものを緩和させる仕組みがえを国が進めている，自給自足の生活をしなさいとは言わないが，今日の我が国の動向であります。

私は，この時代に社会人として第一歩を踏み出したことで，すべて見たり，行動をしており，すべてを知りつくしており，生き証人でもあります。だからこそ，お金がなければ足もとの行財政の合理化を徹底して財源を生み出す努力をしなければならぬと私は真剣に考えているわけがあります。見方，考え方によって，今日の足腰の弱い体質を総ざらいして，財政の自主再建，新しい財源を生み出して，地場産業の振興に，当市市民一人ひとりの所得に寄与する財政運営の抜本的な見直しをするべきだと考えて，市長の歳出削減も含めた新たな施策をお伺いします。

3点，経常収支比率の引き下げについて。

いづこもよく言われることは，市町村自治体の財政が健全でなければならぬと言われております。財政は単年度に限られて，行政需要が存続する限り永遠に持続するものであります。今年度何とかやったが，次年度は臨時的各種事業費の財源に対応できないようでは財政とは言えないし，一般的に，健全財政とは理想的各種財政運営から見ると，税収，地方交付税等の経常的一般財源で，人件費，物件費，扶助費，公債費の経常的経費を十分に賄って，なお相当額の一般財源を建設事業費などの投資的経費に向けることができることであります。

内部管理的経費を極力圧縮して，いかにして市民福祉向上のために投資的経費を捻出するかが重要なかぎで，そこに財政運営の苦勞があると言われていたことはご理解のことと考えておりま

す。この件は以前にも伺いましたが、当市は合併して5年目、国の約束は10年間であり時間がありません。私の記憶に誤りがなければ、合併前の平成15年度は89.5%、合併後の16年度は94.5%、17年度93.4%、18年度93.9%と、私の資料、地方財政小辞典 これは平成5年5月改訂、監修者は内閣官房副長官でありました石原信雄さんのものでありますが その書籍の中では、一般費基準は都市部で75%、町村部で70%程度が妥当と大きく逸脱しております。言葉は悪いんですが、市民の信託を失っていると言わざるを得ません。お金がないのではなく、財政再建に最後の一步を踏み出す勇気に躊躇しているものと考えます。この増大している比率は下げるべきであるが、大久保市長の財政立て直しに大胆な英断を念願して、決意を伺います。

4点、当市の基金残高について。

基金とは特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、または財産を言います。中でも、地方財政法第4条の3による財政調整積立金、これは俗に言う財政調整基金、災害救助法第37条による基金の設置が義務づけられているものもあります。また、基金取り崩しのこともご承知のとおりであります。

基金については、小泉内閣での三位一体改革の推進により国からの収入源が急速に減少しており、いずれも基金を取り崩しての財政運用をしているので、多くは申しません。自主財源の、1つ財政調整基金、2つ減債基金、3つ特定目的基金の3つを提示しますので、特に当市の財政基盤の安定度、可否、及び危機管理計画を含めた結果で、どのようなことを考察し構築しているかを市長にお伺いします。

次に4つ、産業の振興策について2点を詳細に伺います。

本件についても議会開催時の時々伺っておりますが、当市基幹産業としての振興策にはほど遠いとの認識であります。ご承知のとおり、振興とは「振るい興す」との意味を持ち、最終的には金銭源に結実、つながりがあるものと理解しております。これまでの説明では、農業、観光等について、特に観光は、以前は25万人強の来訪者があり、駐車場を有料化して財源収入にも貢献があったが、その後、平成初期ごろから無料駐車場としても来訪者激減はとまらずにあるとの反省を述べながら、現状の動向を話されております。いずれも詰まりぎみ、先細りの感は避けては通れない実情にあり、国策等の行政主導ではますます深みからの脱却には時間がかかるものと考えざるを得ません。

しかし、当市の最近の動向には、グリーンふるさと振興機構での研究会が県北特産の製品化に成功したとの報道がありました。当市にとっては明るい話題であります。これからは、民間研究企業、専門学校、農協等ほかの機関との連携にての発想の転換を図式に表現して、世矢地区に高速道路を利用した大型物産店舗を確立しての当市特産品を都心の方に来て見て食べて楽しんでいただくシステムを講じることは、若手の労働力増強、生産者の気概増と若返り、客人の交流が観光にも波及するし、その他、多種の結果があらわれ、自然に農業観光の振興策にも寄与するものと考えまして、1点、基幹産業、農業振興の具体策について、2点、観光産業、観光振興の具体策についてを提示しますので、関係部署としては、従来の施策、動向から脱却して、特別に振興

計画を立案して、基本方針を決定づけるときにあるものと考えて、これぞまことの振興策だと市民の理解と納得いただける施策を祈念して伺います。

次に5つ、道路行政の動向と今後の推進計画について。

先頃国交省関東地方整備局が、国直営道路について、整備路線と予算額269億円を発表しました。その内容は、国道6号線、29億8,100万円、これは4路線です。国道50号線、9億7,500万円、3路線。国道51号線、3億円、これは1路線を提示され、当市関係国道は皆無であります。隣接の日立市は、大和田町、これは神田 - 大みか間の道路拡幅であります。2つ目は日立バイパス、これは旭町 田尻間の2路線が対象となりました。今回の2路線は既に日立市が先頭に立って、住民との話題性を取り上げ、協働での活動をしたことが成果となっていると言われております。

本件は以前から伺っておりますが、納得できる答弁はなく、特に、国・県道のバイパス整備についての当市の考え方は、関係機関の事業であるとしており、関係機関は、地元説明は早々に完了しておき、その後の推進の動向報告が当市自治体を含めてもなく、ただただおこなっているのが当市の実情であります。

先月、茨城県の土木部長伊藤正秀氏がことしの談話を発表しました。その中で、「本県の道路延長は全国2番目に長いですが、整備率は約36%と最下位であると。県管理の道路だけでも3,000以上もあり放置はできない。県財政は未曾有の危機であるが、県民のためにこの難局を精いっぱい取り組んで行く」と力強く述べられたと聞いております。

当市の担当者は、上位機関部署に日参しても、上位道路機関の動向を把握して、当市の管理責任者とのコンタクトを交わし、当市に關係する路線の早期完成に尽力をしていただくことを念願して、次の4点をまとめて伺います。

1点、国道461号、349号、293号路線について。

2点、県道61号日立笠間線、これは、真弓・亀作農道についてであります。

3点、幹線市道新地西宮線の動向について。

4点、市道4198号線。これは世矢中学校西側に、介護施設「世矢の里」入口があり、その入口より真弓神社方面へ向かう通学及び生活道路整備についてを提示しますが、特にこの市道4198号線は、危険道路として、はるか以前から行政協力員を介して申請をしていたと聞いておりますので、調査の上、詳細の答弁をお伺いいたします。

次に、3つ、教育行政について3点を伺います。

茨城県教育委員会は、茨城県教育委員会、市町村教育推進室での動きとして、少子化に対する小中学校統合問題に関する検討事例集を作成して、茨城県市町村教育委員会に配付をされており、4月現在、県内で6市町村が何らかの計画を既に策定し、5市町村が策定中だが、7割以上の33市町村はまだ具体的な検討を行っていない状況であるとの報道がありました。少子化が停滞している市町村は別として、当市のように少子化の影響で既に複式学級が実施されている現状から見ると避けては通れないのが学校の統廃合問題と付随した学区 地区割の問題であると考えます。当市では、今年4月より、水府地区と金砂郷地区で実施しておりまして、廃校になることは、そ

の地区はもとより、卒業生の方たちの気持ちは言葉にならないほどの思いがあります。

当市教育委員会の行動は、時の流れを先取りして、当市自治体独自に動いていたことを聞いており感謝をいたします。今どきの教育予算については、国の指導がカットする方向に修正を変えており、適正規模の基準づくりは急務課題であります。国などの言い分は各自治体が判断すればよいと言っております。しかし、財政との戦いであり、当市は率先推進を急がねばならないと考えまして、次に挙げる3点をまとめてお伺いします。

1点、当市小中学校の適正規模の考察基準、計画策定の詳細について。

2点、幼・小中学校を含めての適正規模考察について。

3点、保育所、幼稚園の一元化の具現化について。一元化については、現在、金砂郷地区にて、我が国の特区制度を利用して実施をしておりますが、国の管理監督省庁が、幼・小中学校が文部科学省で、保育所は厚生労働省の2元化にあり、特に先生たちに複雑な問題があるように聞いております。統廃合という因子を考えれば、早目に行動することが不可欠であると考えましてお伺いいたします。

以上で、1回の質問を終わります。住民が素直に納得をする答弁を期待して終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、市長による課長以下の若手職員との定期懇談についてのご質問にお答えをしたいと思います。

議員もご案内のとおり、今、市民のニーズは多様化してまいりまして、また、内容的にも高度化をまいりました。これまでどおりの単に仕事を処理するだけでは、市民のニーズにはこたえられない時代となったわけでありまして。一人ひとりの職員が、経営感覚を持ちながら仕事に取り組み、行政の効率化、あるいは地域の活性化に結びつけていくことが必要となっているところであります。そういうことを踏まえまして、直接若手職員と意見交換を行うことによりまして、それぞれの仕事を通じて職員がどのようなことを考え、仕事に対しどのような意識で取り組んでいるかを把握することが必要でございます。行政職員としての意識改革を持ってもらいたいという考えで実施をしたところであります。

案の定、この懇談会を行ってみますと これは議員がご指摘のように、個別面談ではありまませんで、その職場単位に懇談会を行ってまいりました、今まで職員としてそれぞれの問題意識を持っていながら、あるいは課題などを持っていながら、なかなか発表をするといいますが、そういう機会に恵まれないケースもございました。したがって、この懇談を通じて、仕事の課題、問題点など、あるいは工夫すべき点や改善すべき点、あるいはもっと仕事を効率よくできないか等々、職員自身が市民との対応や仕事の改善について、意識改革をもっと加速をする必要が生じている現状であります。これらをねらいといたしまして、懇談会を進めてきたところであります。

5月7日から始まりまして、これまで本庁、支所含めまして11回、約170名の職員と懇談をしてきたところであります。今後ともすべて一巡するまで続けていきたい、こういうふうに思

っているところであります。

議員から、部課長の指導性にも心配も持ち、職員の職場勤務の気持ち、考え方がわからないと、こういう結論を取り上げてのご質問であります。部課長に関しまして、その指導性に心配感があるというのは、これはいつの世でも同じでして、課長、部長においては、マネジメント力をどう発揮できるかということは、大変職場管理の上で必要なことであります。当然、それらについてもそれなりの心配を市長としてしていくことは当り前のことでありまして、こういう考え方で今進めているところであります。決してそれぞれの部長、課長、あるいは職員の、何ていいますか、欠点を見出すとか、そういうためにこれを行っているわけではありまして、職員全体のアウトプットがもっと出ることによって、市民サービスは向上すると私は確信をいたしております。その中で行っていることであります。

次に、財政等々に関するご質問にお答えをしたいと思います。

これまで、行政としての説明責任を果たす必要があると、こういうことから、議会はもとよりであります。市政懇談会等につきましても積極的にこれを行ってきたところであります。議員のご質問の中では、なかなか今まで説明をしてきたことが理解をされていないような観点からのご質問もありまして、説明する側といたしまして、今反省をしながら答弁をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、常陸太田市の財政運営についてでございます。歳入確保対策についてでございますが、本市におきましては、歳入に占める地方交付税の割合が非常に高くなっているわけでありまして、市税等自主財源の比率が逆に低いという状況でございます。特に、市民税法人分や固定資産税償却資産の収納額等が少なく、優良企業といえますか、税金をたくさん納められる企業の立地がないということで、企業誘致ということは大きな課題となっているところであります。このために、工業団地への企業の誘致、これを積極的に取り組んできているところであります。議員からは企業優遇策で市民のための施策は後手だというご指摘がございましたが、私はこの企業優遇策が目的ではなくて、当市にあります工業団地等へ企業を誘致することによって、市民が働く場所を少しでもふやすことができ、そしてまた、市民サービスのためにそれが役に立つと、そういう考えのもとでこれを進めているところであります。

また、地産地消事業による地場産業の活性化、あるいは今年度より商工観光課に交流人口の増加を目的といたしまして「にぎわい交流推進室」等も設置をいたしまして、これらを活発化させることによって、税収の確保につなげてまいりたいと、そういうふうに考えているところであります。

先ほども川又議員さんのご質問にお答えいたしました。子ども農山漁村交流事業等についても積極的にこれに取り組んでいくと申し上げましたゆえんでございます。

なお、自主財源の確保につきましては、これまでに取り組んできました施策のほかに、今年度につきましても収入を得る方向といたしまして、ホームページにバナー広告を募集する予定といたしております。さらに、今定例会におきまして提案をしております、ふるさと常陸太田寄附条例等も活用いたしまして、歳入の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでござ

います。

次に、財政運営の抜本の見直しについてというご質問がございました。財政運営に当たって中長期的な見直しといたしましては、生活排水ベストプランによります下水道事業の見直しを行ったところでございます。これによりまして、当初計画より費用として180億9,000万円の削減が図られる見通しが立ったところであります。さらには、都市計画道路網の再検討などを進めまして、平成20年度予算におきましては、定員適正化計画による職員数の削減、特殊勤務手当の見直し、公債費の縮減、公用車管理経費の縮減、市営駐車場管理業務の見直し、し尿収集業務の許可制導入、補助金の見直し、さらには、指定管理料の削減等々を図ってきたところであります。

今後につきましては、行政評価システムの導入によります事業のさらなる見直しを図りまして、引き続き、定員適正化計画の推進などによる経費の削減、あるいは旅費、日当の見直し、幼保一体化の検討、さらには指定管理者制度の拡大等を検討いたしまして、歳出の削減を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、3点目でございますが、財政運営にかかわって、経常収支比率の引き下げについてのご質問がございました。

経常収支比率につきましては、普通交付税などの歳入が減る一方で、扶助費などの歳出の増加によりまして、今、全国的に上昇傾向にございます。平成18年度の決算における全国市町村平均では90.3%という状況でございます。常陸太田市の平成18年度経常収支比率は全国平均を上回っておりまして93.9%となっているところでございます。平成19年度の決算におきましては、税源移譲により市税が増額となりますものの、普通交付税や地方譲与税、臨時財政対策債などが減額となるわけでございます。

一方、歳出面においては、人件費や物件費の減額が見込めますものの、公債費の償還ピークを迎えることなどから、平成18年度の比率を平成19年度はやや上回るものというふうに見込んでおるところでございます。経常収支比率を引き下げますためには、経常収入が増加するか、分子となります経常経費が減額になることが条件でございますが、収入は今後も減少していくものと見込まれますので、引き続き、行政改革大綱等を中心として、その中での定員適正化計画による人件費の削減、市債の発行抑制による公債費の減額、行政改革大綱等を積極的に進めてまいりつものであります。そして、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

経常収支比率抑制のためには、何度も申し上げるようでありますが、その大口は、人件費が、平成20年度の予算で申し上げますと、56億7,000万円になっているところであります。さらには、公債費はご案内のとおり36億円を計上しているところであります。合わせますと、この2つで93億円になるわけであります。これら大どころにつきまして、今後とも削減を図っていく必要があると、そういうふうに思っているところであります。

あわせて、それぞれの経費についての、それ以外の事務経費等についての削減も今図っているところでありますが、この合併後の3年間、毎年10%ずつ連続して経費等、あるいは残業



手当等についても削減を図ってきたわけであります。3年たちますと、単純計算であります。27%、それによって経費の削減を図ってきたと、そういう状況下にあります。

先ほど申し上げましたようなことで、引き続き経常収支比率を抑制することでやっていきたいと、こう思います。

次に、基金残高についてのご質問がございました。平成19年度末の一般会計積立基金現在高でございますが、財政調整基金が前年度より1,000万円減の24億3,000万円、減債基金が前年度より1億2,000万円増の19億4,000万円、その他特定目的基金が前年度より2億7,000万円増の31億3,000万円、合計いたしますと、前年度より3億8,000万円増の75億円となっております。うち、合併特例債を活用いたしましたまちづくり振興基金に3億8,000万円の積み立てを行いましたので、これを除きますと、前年度並みの基金残高となっているわけでございます。

基金残高につきましては、平成16年度に9億8,000万円の減となりました。その後も毎年1億円程度の減少傾向が続いておりましたが、平成19年度につきましては、当該年度の経費を当該年度の財源の中で対応できたわけでございます。

今後につきましても、合併に伴う財政優遇措置の終了に備え、基金の減少を最小限に抑えるように努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 午前中の会議はこの程度にとどめ、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時15分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部長です。就任の抱負と重点施策について、決意を述べさせていただきます。

まず、抱負ですが、市民生活部はすべての課が窓口を持つとともに、市民との協働を推進するため、直接市民と接し、また市民の生活に密接にかかわる現場を有している部署であり、常に市民の目線に立った行政サービスの展開が求められていると認識しております。そのために、職員の意識の向上を図り、職場全体を動きの見える活気のある組織体制とし、部全体が前進することにより市民福祉の向上につながると信じ、各種施策に取り組んでまいります。

次に、重点施策ですが、まず第1点目として、市民協働のまちづくりを推進するため、市民参加や職員参加の仕組みづくりやあり方を制度化し推進してまいります。

2点目として、京都議定書の第1約束期間開始の年であります。CO<sub>2</sub>削減につながるごみの減量化や環境保全など環境関連の取り組みを強化してまいります。

3点目として、清掃センターやクリーンセンターの効率的運営と市民生活部全体の経費の節減、合理化に努めてまいります。

以上の重点施策を基本に市民生活部の経営を行ってまいります。議員皆様のご指導をよろしく  
お願いいたします。

以上です。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 新任部長の就任の抱負と重点施策であります。定期人事異動に  
より、4月1日から保健福祉部長として仕事をさせていただいております。

保健福祉部の業務は、少子高齢化対策、保育、健康、医療、年金、介護、福祉など多方面の分  
野にわたり、市民の出生から亡くなるまでの生涯にわたって、市民それぞれのライフステージに  
関係する生活支援等の市民生活に直結した幅広い大切な仕事をしています。特に少子化対策や市  
民が健康で文化的な生活を営むためのセーフティネットの役割が重要になっていると思います。  
その観点からの施策の展開も必要になってきていますので、今まで以上に市民の立場、市民の目  
線に立って、市民福祉の向上と充実のために、多くの皆様のご指導をいただきながら努力をして  
まいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、重点施策であります。子育て支援につきましては、妊婦委託健康診査への助成の拡充、  
小学校3年生までの医療費の助成と乳幼児・妊産婦の入院自己負担金の助成、地域子育て支援セ  
ンター事業の拡充、放課後児童クラブの充実を図ります。

障害者等の福祉につきましては、難病患者の療養生活を支援するための福祉手当支給や、居宅  
生活支援事業の実施、障害者福祉サービス等、自己負担に対する軽減措置を行います。

国民健康保険事業につきましては、糖尿病等生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシン  
ドロームの対策として、特定健康診査、特定保健指導等の実施をします。

老人保健につきましては、後期高齢者医療制度の推進等、市単独事業として人間ドッグ、脳ド  
ッグ、健康診査を受診する後期高齢者に対し、受診費用の一部助成などであります。

高齢者福祉、介護保険につきましては、在宅福祉の推進と介護予防の充実に努めるとともに、  
第4期高齢者保健福祉計画を策定します。

保健予防につきましては、乳幼児インフルエンザ予防接種の助成事業、また介護予防としての  
「いきいきヘルス体操」の普及拡大を図るとともに、健康づくりを推進して、地域社会で活躍で  
きる高齢者を応援し、元気な高齢者と一緒になって地域福祉の充実を図っていききたいと思ってい  
ます。

以上であります。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問がありました。部長就任の抱負と重点施策についてお答えい  
たします。

まず、抱負でございますが、市政発展に寄与できるよう法令等を遵守しまして努力してまいり  
たいと考えております。

次に、重点施策でございますが、農林水産業の推進に関しましては、農林水産業の後継者の育成確保、生産基盤の整備と産地づくり、農産物のブランド化と地産地消の推進、新税を生かした林業の振興を挙げております。

次に、商工業の振興促進に関しましてでございますけれども、中心市街地の活性化、交流人口の増、情報発信機能の整備と拡充、観光振興に民間活力の活用、促進を用い努力してまいりたいと考えております。

これらにつきましては、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、産業の振興についてお答えいたします。

初めに、基幹産業、農業振興の具体策についてお答えいたします。

ご質問の農業振興につきましては、常陸太田市第5次総合計画が目指す快適空間の具現化に向け、本市ならではの産業を生かしながら、地域に根差した働く環境づくりを進めるとともに、ブランド化による地域資源を効果的に活用し、魅力あるまちをつくる各種施策を推進することによりまして振興を図ってまいりたいと考えております。

具体的施策といたしましては、1つに生産基盤の整備としまして、市内3地区に圃場整備を計画し、農地の集積を図るための準備に入っているところでございます。

2つ目としましては、競争力のある強い産地づくりの基礎となる多様な担い手の育成に向け、常陸太田市、茨城県及びJAが事業主体となりまして、他産業を退職して農業に従事をする方々を対象に、永年帰農者等農業講座を延べ9回にわたり開催するとともに、新規に農業に従事したい方々に対しまして新規就農相談を随時実施してまいりました。また、担い手育成総合支援協会を設置いたしまして、担い手の確保及び育成のための行動計画を策定し、支援を実施してまいったところであります。

この結果といたしまして、平成19年度中において、新規に認定農業者となられた方は市内で10名となっております。

3つ目としましては、総務省が地域活性化に取り組む市町村に支援を行う地域力創造アドバイザー派遣事業に、常陸太田市としまして申請をいたしまして、地場産物を利用した特産品や新ブランドの開発により地域ブランドを創出し、農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

なお、直接生産者の所得向上に結びつく施策といたしましては、地場産物の市内外における販路の確保が重要であるものと考えております。

まず初めに市内における販路についてであります。直売所等における消費者への販売があげられます。この直売所の平成19年度中の売り上げの状況をJAが行っている5つの直売所について申し上げますと、5つの合計で9億4,250万7,000円となっております。

今後につきましては、消費者ニーズに見合った品目や品ぞろえ等を重視しまして、その販売が可能なシステムづくりに向け、関係機関とともに検討してまいります。

また、県外においては、現在JAが東京都内に小売店ではありますが、販売経路を2カ所持つ実績を踏まえまして、毎年2回実施されます「いばらきフードウェーブ」等の商談会に関係機関

とともに積極的に参加をし、常陸太田市の農産物の販売拡大を図ってまいりたいと考えております。

さらには、地域の元気づくりを柱とし、昨年設置いたしました常陸太田市地産地消推進協議会の活動としまして、各種イベントへの参加による販路拡大に加え、市内において生産者と消費者の顔の見える関係づくりにある、消費拡大を図るための朝市や、市内商業者との商談会の開催、地場産物を取り扱う販売店や飲食店などを拡大していくための地産地消推進店の登録、また、消費者の立場から地産地消の応援をしていただく地産地消応援隊を計画しておるところでございます。

今後とも、常陸太田市地産地消推進協議会を中心に、各種団体との連携を強化するとともに、あらゆる手法を駆使いたしまして、生産量の拡大と販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員ご提案の販売拠点につきましては、昨年度、県と市が一体となり取り組んだ本市の地産地消等交流による人と地域の元気づくりプロジェクトにおけます耕作調査の中で、単なる農産物直売所としての整備ではなく、情報発信拠点づくりの1つの方策として、既存施設の活用による地域内の観光交流情報や農産物加工品、新商品の試験販売等の機能を持つ地域アンテナショップ型情報拠点や、県北地域全体をエリアとしました地域の物産販売情報発信機能、それから地域活動団体等の事務オフィス、交流サロン等をあわせ持つ広域アンテナショップ型情報発信拠点の必要性についてまとめてございます。この報告を踏まえまして、今後はその検討に入るとともに、県等への積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、観光産業、観光振興の具体策についてお答えいたします。

常陸太田市をたくさんの人に知ってもらうことや、観光施設や史跡の環境整備を進めるとともに、本市を訪れる観光者を市民一人ひとりがあたたかくもてなし、この地に来てよかったと感じてもらえる風土をつくり上げることが大切であります。

そこで、観光客など交流人口の増加を目指して受け入れの窓口を明確にするとともに、常陸太田市のブランド化や都市と農村の交流、さらには農林水産物及び加工品の消費拡大やにぎわいを創造するため、「にぎわい交流推進室」を商工観光課内に設置いたしました。ここでは、利用者の多様なニーズに対応できるシーズンごとの体験メニューやプログラムづくりを進めるとともに、学校・企業・団体・都市生活者などの皆さんに対して、継続的に情報の提供が行えるシステムづくりをグリーンふるさと振興機構や観光協会などと連携しながら進めております。

現在の観光需要においては、グリーンツーリズムやエコツーリズムへの人気が高まっていることから、首都圏からの入込客の確保に備えた観光資源のネットワーク化などに取り組むこととし、首都圏向けに常陸太田市は茨城県の中にあり、歴史と文化と自然が美しいまちであるということを知ってもらうためのPRを進めております。さらに、充実した観光事業の推進を図ることを目的に、現在、観光振興計画を策定する準備を進めているところでございます。

この計画の策定に当たりましては、交通機関のほか、観光振興に関連する事業所との懇談の場を持つなどしまして、情報を共有しながら振興策に反映させ、より友好的な計画となるよう取り

組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 就任の抱負と重点施策についてと、道路行政の動向と今後の推進計画についてお答え申し上げます。

就任の抱負でございますが、これまで広域的な視点で県が進める土木行政に携わってまいりました。合併により県内1の面積を有する常陸太田市になったわけでございますので、県での経験を生かし、建設部の仕事に全力で取り組んでまいる所存でございます。

次に、重点施策でございますが、まず、市の玄関口である常陸太田駅周辺整備の推進、次に、合併支援道路である常陸太田南部幹線道路磯部天神林線の整備推進、最後に、県が進めている広域的な幹線道路、国道461号、国道293号、木崎トンネル、木島橋などの整備促進を県に働きかけていくこと、この3項目を重点的に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、道路行政の動向と今後の推進計画についてお答えを申し上げます。

初めに国道461号についてでございます。まず、上高倉町から折橋町国道349号との交差点までの進捗状況についてでございます。県では、湯草・坂下工区延長約2,000メートルにつきましては、平成19年度までには工事を完了し、現在、坏・馬次工区の用地取得及び改良工事など、事業の推進を図っているところでございます。

このうち、地元の協力をいただき用地の取得が完了しております北側の区間につきましては、順次道路改良舗装工事が進められており、平成19年度までに約570メートルが完了し、本年度はさらに延長約220メートルの道路改良舗装工事及び上坏橋の上部工、下部工、上坪橋下部工などの工事を行うとともに、用地の取得を引き続き推進する予定となっております。なお、東西軸となります下高倉折橋工区につきましては、本年度にルートなど概略設計の検討を進めると伺っております。

次に、国道239号バイパスについてでございます。まず、国道349号西側の増井・瑞竜工区延長約2,110メートルの状況でございます。増井町の源氏川西側区間につきましては、ほぼ用地取得を完了し、増井地区全体での用地取得は、平成20年3月末で約50%となっております。また、瑞竜地区につきましては、平成19年度から用地取得に着手し、同じく約20%となっております。

次に、常陸太田工業団地から東側の小目町国道293号までの区間、約3,200メートルについてでございます。

この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長約320メートルが供用開始され、本年度は県道日立笠間線、亀作ルート交差点から南側へ道路改良工事延長約280メートルと、世矢小学校東側の道路舗装工事延長約260メートルを実施する計画となっております。なお、日立電鉄線廃線に伴い当初計画いたしました跨線橋がなくなりましたことから、世矢小学校東側か

ら国道293号までの整備計画について見直しを行い、地元説明会を開催する予定と伺ってございます。

また、亀作地区につきましては、県ではこれまで一部区間において工事を実施しておりますが、現在まで用地の取得がすべて完了しておりませんことから、今後地元の協力を得、用地取得に努め、鋭意整備促進に努めていくとでございます。

次に、国道349号についてでございます。

まず、4車線化につきましては、国道349号バイパスが平成10年に暫定2車線で全線開通して以降、交通量も増加しておりますことと、バイパス沿線の都市利用促進の観点からも引き続き、国・県に対しまして4車線化の要望をしております。また、幸久橋老朽化に伴い、交通車両の重量規制がされており、このため通勤など市民生活の支障になっておりますことから、今後安全で円滑な交通確保のため、道路整備の促進を県に要望しております。

次に、県道61号日立笠間線亀作真弓ルートについてでございます。

まず、亀作ルートにつきましては、平成19年12月に県道亀作石名坂線より北側、約940メートルが供用開始されてございます。また、県道亀作石名坂線と国道293号バイパスを連絡する区間につきましては、国道293号バイパスが交差点部付近の測量調査を平成19年度に実施しましたことから、本年度概略設計の検討を進める予定となっております。なお、既に地元のご協力により用地取得が完了しております区間につきましては、県道亀作石名坂線側から一部工事に着手する予定と伺ってございます。

次に、真弓ルートでございます。県では、日立市側の山側ルートの進捗状況を踏まえ、事業を推進する考えと伺っておりますものの、トンネルの整備計画と事業概要は未定ということであり、いまだその整備方針も示されておりませんが、この路線は本市にとりまして重要な広域幹線道路でございますので、今後も引き続き亀作ルートに接続する真弓ルートの整備が早急に着手されますよう要望しております。

次に、幹線市道、新宿西宮線の動向についてでございます。新宿西宮線は、新宿町地内の市道0121号線との交差部を起点に市の中心市街地を東西に横断して、一般国道349号バイパスへつながる幹線道路でございます。道路整備は昭和61年度から順次、全線約1,490メートルの整備に着手し、太田進徳幼稚園前の交差点から一般国道349号バイパスまで、舞鶴橋を含む約1,140メートル区間が平成元年に供用されたところでございます。残る350メートル区間につきましては、境界未確定の土地や共有地などの用地の問題が解決に至らず、用地取得ができなかったことから、平成16年度以降、事業を休止しているところでございます。事業の再開にはこれらを解決する必要があることから、地権者の皆様の協力をお願いしたいと考えております。

最後に、市道4198号線の拡幅整備推進についてでございます。

この路線は地域の主要な生活道路となっておりますことから、日常生活や通学路など交通利便性確保のため、道路整備につきましては、地元のご理解が得られ次第、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 初めに水道部長としての抱負ではありますが、職務に専念するという基本的なものは今までと変わりません。今後も精いっぱい職務に専念してまいります。

次に、水道事業の本年度の重点施策につきましては、安全で安心、安定したおいしい水の供給を行うことを基本理念として、瑞竜浄水場内に緊急遮断弁設置工事、金砂郷地区との連絡管新設工事などの整備を図るとともに、施設の安全で効率的な運営に努めてまいります。

また、簡易水道事業につきましては、水道施設の情報管理一元化のため、里美地区の監視設備も含め、水府支所内に中央監視設備を移設し、監視体制の確立を図ってまいります。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政について、3点のご質問がございましたが、1点目の本市小中学校の適正規模の考察基準と計画策定の詳細についてと、2点目の幼・小中学校を含めての適正規模の考察につきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

学校、幼稚園では、集団で学び生活するところに最大の特色があり、そこで行われるさまざまな教育活動を通じた体験が健全な人格を形成する上で欠かすことのできないものとなっております。仲間づくりや教育内容の質的な充実を図るためには、児童生徒、園児数の適正規模を確保するなど、よりよい教育環境を整えていく必要があります。

こうしたことから、本市の統廃合推進計画をご説明いたしますと、学校の適正規模につきましては、小学校については、児童が学校生活で仲間づくりができるよう1学級20から30人程度を適正規模とし、複式学級は避ける方向で計画的に統合を考え、複式学級が2学級になる前に解消措置を講じる考えでございます。中学校につきましては、生徒が多様な人間関係を通して自主性や社会性を培うことができるよう、単学級の増加や全校生徒数が2けたになるなど、小規模校化が進むなど、学校運営や部活動等に影響が出る前に統合を進めてまいります。

統合を進めるに当たりましては、早い段階から保護者や地域の方々との協議を行い理解を深めていくとともに、通学路の安全確保や通学のための交通手段についても配慮していく考えであります。

また、現行の学区制は基本的に維持し、長期的に考えた場合でも、本市の地理的状况等がかんがみれば、金砂郷、水府、里美地区には小中学校を最低1校ずつは残す方針でございます。幼稚園につきましては園児数が少ないため、今後保育の発生している幼稚園や園舎の老朽化が進んでいる幼稚園の統廃合を検討するとともに、保育時間の延長や幼保の一体的運営も視野に入れて推進していく考えであります。

以上のことから、本市といたしましては、本年4月に茨城県教育委員会が提示しましたガイドライン、公立小中学校の適正規模、これを参考としつつも、先行する本市の統廃合推進計画に基づき本市の実情に合った推進を図っていく考えであります。

なお、学校の統廃合の問題につきましては、保護者、地域の皆さんにとって大変大きな問題でございますので、ご理解をいただくためにも、今後、本市の統廃合推進計画を公表していきたいと考えております。

続きまして、3点目の保育所、幼稚園の一元化の具体化についてお答えをいたします。

幼稚園におきましても集団での活動が大切であり、適切な規模を確保し、よりよい教育環境を整えていくために、混合保育の発生している幼稚園につきましては、幼稚園の統廃合を進めていく考えであります。また、幼稚園と保育園が連携して教育・保育活動を実施する形態につきましても、こどもセンターうぐいす等を参考にしながら研究をしているところでございます。

現在、里美幼稚園と里美保育園の幼保一体的な運営を検討しており、市福祉事務所や県の関係課と協議を進めているところでございますので、今後方針がまとまり次第、保護者等関係者へ早目に周知をしてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質疑に入ります。その前に第1回の質問の中で、文章の羅列が前後しておりましたところを訂正させていただきます。

私が、経常収支比率の引き下げについて、文章の中で、「言葉は悪いが市民に対する信託を失っていると言わざるを得ません」というところなのですが、ちょっとここに文章が若干抜けておまして、これは、「市民は行政に対する」というのが正しいわけございまして、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、それからもう1点、5人の部長さんの新任のごあいさつをいただきました件でございますが、言っている中で、私が5人を選んだ理由のところを指名推選をしたということになりますと、私が部長を推薦したというようになるんじゃないかという、そういうお話もいただきまして、そのところは決して私が推薦とか昇格を指示したわけではございません。そのようにご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

じゃあ、本文に入りまして、第2回の質問に入らせていただきます。

ただいま、質問に対しますご答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。まず初めなんです、市長による若手職員との定期懇談の件、市長がおっしゃるとおり、全くそのとおりでございます。ただ、私は、そういうことであれば、逆にこれはですね、市長自身の腹の中におさめておいてやっておけばいいものだろうというようなことを直感したわけございまして、市長だからそれは気にするというようなことを言うのであれば、もう少し職員のほうの心を許してやるべきだろうなと思っております、報道してこれは公開するようなものじゃないだろうというふうに思ったわけでございますのでお伺いしたわけですが、そこで1点でございますが、報道に踏み切ったその理由なんです、それを1点お伺いしたいと思っております。

次に、新任部長さんの抱負と重点施策につきまして、本当にありがとうございました。5人の部長さんから、正々堂々と自信に満ちた抱負と重点施策に分けて報告いただきまして、非常に頼もしく思いました。本日の気概を希薄にすることなく、業務遂行、それから改めて部下の指



導に励んでいただきまして、市長に心労を与えないようなご指導をしていただければと思っておりますのでお願いします。

次に、3つ目でございますが、財政運営について4点でございますが、これにつきまして、いろいろ市長のほうからご答弁をいただきまして、そのとおりだと思っております。しかし、いろいろ私のほうといたしましては、この財政運営につきましては非常に厳しいものだということと、ご指摘もしてありましたように、歳出削減のほうが主体になっています。中でも、職員にご苦勞をかけていることがあります。私のほうから、この全体、運営について4点を含めましてご提案をさせていただきたいと思っております。時間の都合上ですね。

まず、提案の内容といたしまして、市長に対する、企業優遇策を講じていて住民のための地方自治の確立が後手になっているだろうという指摘に対しまして、それは当たり前だという話がありましたんですが、私の指摘しておりますのは、まず1つ代表しますと、茨交さんの高速バスのほうに、あの土地を月1万円で貸しているわけですね。それで、私が総務部長にお尋ねしましたところ、市のほうの基準でいけば年間400万円、市のほうで貸しているのが月1万円ですから、同じ400万と12万円なんですよ。そういう大きな差がある。そういうところを私は指摘したわけでございますが、市長は残念ながらそこに気づいていなかったということでございまして、そのあたりをお話申し上げまして、改めていただきたい。

ご提案でございますが、まず、いろいろ支出関係までやっていますが、支出のほうも大切でございますが、収入の方面も見ていただきたいと思っておりますし、私の提案といたしましては、まず、出資法人関係のところの見直しが必要だろうと。それから公共施設の見直し、あいているところもあるわけですね。それから、財産関係に職員なんかもおると思いますが、そのようなところについても見直しが必要かなと考えております。

それから、特別会計の見直しをしていただきまして、一般会計から特別会計への繰り入れというのがあるわけでございますが、あれも補充というんじゃなくしてですね、なるべくそこで規定をしていただきたい。私はゼロにしていいただきたいということで以前から言っておったわけでございますが、なかなかそれはできない。そういうことで申し上げたいなと。それから先ほど言いました茨交さんに対応しているところの財源の見直しなんかもやる必要があるだろうというふうに考えてございます。

それから、常陸太田駅前の開発でございますが、先ほど部長のほうからもそういう話が出ました。私はこれに対して反対しているわけじゃございません。今は部長のほうでも3つの路線の話が出てきておりますが、そのものが開通しますと相当に駅前の交通緩和がされるわけですね。それを見てからでも遅くないだろうというのが私の持論でございます。それで、駅の見直し、延期等についてもご検討いただきたい。

その他いろいろと歳入項目の発見をすることが第一かなと思っておりますものですから、その辺もあわせてお願いをするというようなことでご提案申し上げて、この財政運営については終わりたいと思っております。

次に、産業の振興策でございますが、いろいろ部長さんのほうからいただきまして、いろいろ

やっていることはわかります。でも、やはり私もご指摘していますように、基幹産業、農業振興、それから観光産業というのは、やはり、部長がおっしゃっていますように、その販売拠点については、単なる販売だけではなくしてその情報の発信源にする、これは当たり前ですね。ですから、私は、それを先ほどの質問の中にも取り入れまして、逆に東京のお客さんのほうからこの地に来て食べて楽しんでいただくと。そういうふうなことをやれば、おのずから労働力も増強して、生産者の気概もかなり若者が集まるだろう。そして、農業をやる方も若者にかわっていくだろうと。そういうところ、それから、客人の交流によります観光の波及効果も出てくるだろうということから、そういうことをやることによりまして多種の結果があらわれまして、常陸太田市の自然に農業観光の振興策に寄与するだろうというふうにご指摘したわけですが、その辺が、話が煮つまっていて検討に入るんだというふうなことをございますから、これは早急に検討ということじゃなくして、実施に向かって機動力を進めていただきたい。これを要望しますが、要望と申しますか、これはいつのころ実現可能と見込んでいるのか、その1点をここでは質問したいと思っております。

それから、道路行政でございます。ここでは、いろいろ国道461、349、293、それから県道の日立笠間線、幹線市道新宿西宮線の動向でございます。それから市道の4198号線、これ4点でございますが、いろいろご説明いただきましてわかりました。少なくとも、この1点、2点につきましては、今までご説明を聞いていた内容の範囲だなと思っております。

私は、この293号線でいきますと、これは亀作地区がやはりなかなか抜けきれないという地区があるそうでございますので、これについて、やはり用地買収が終わらなければ工事に着工できませんから、これについて当市が主体性をとりながら、やはり茨城土木のほうでも一生懸命やっておるわけですが、こういう道路が開通することによって一番潤うのは当市の自治体だと私は考えております。

したがいまして、質問の中でも申し上げましたように、やはり担当部については、上位機関のほうに日参して情報収集して、早期完成のほうに持って行っていただきたいという話をしました。それを重ねて要望しておきますが、国道61号の日立笠間線、これにつきましてはもう一度答弁をいただきたいわけですが、これは、先ほども話が出ていますように、もう十二、三年前にこの話が出まして、その後休止状態になっているようでございます。で、ここで一番問題になるのは、亀作地区の方の宅地が関係するのが三、四件あるようでございます。この三、四件の方の話を聞きますと、いろいろ子供さんとかお孫さんに宅地をつくってやらなければならない、住宅をつくってやらないとと申しても、そういう計画があるために、それが必ずしもどういう動きあるかという計画が見えていない、そのためにそれができないで困っているということですね。これが十五、六年になるんですよという話は聞いております。

これにつきましても、真弓と亀作のあそこを抜けることによりまして、一番潤うのは常陸太田市なんです。それが抜けなければ、今の293号から行きまして6号線に入って、それから山手のほうに入っていきなりになりますから、太田としましては、非常に利便性を考えたときには問題が残っちゃうわけですね。ですから、真弓・亀作のところにつきましては、当市は

常陸太田駅前のところは23億円かけるのであれば、あそこは大体50億円近くでもってトンネルが抜けるだろうという、そういうふうな県議会のほうでも話が出ておりますので、当市もその辺は金銭的な力も入れながら、やはり完成のほうに導くことは責務があると思いますので、ぜひともこの辺は、当市のやる気があるかないかを市長にご所感をいただきたい、こう思っております。ぜひお願いしたい。

それから、4点目の市道4198号線、世矢のところをですね、先ほどの話の中では、地元の詳細がとれば検討を進めていきたいというふうな話も出ております。これは先ほどもお話ししたように、もう既にはるか前に、市のほうの行政協力員の方を通して、何回となくここはお話をしているんだという話もされております。

ここは、二、三年前に、隣接の方に聞きますと、女子中学生が不審者に後を追われたらしいんですね。狭くて雨が降ると水がたまり、川のように流れちゃって非常に危険なところなんだということで、以前からあの辺の生活者につきましてもお話を申し上げているが、一向にそれはやっていただけなかったというような話がありまして、私も取り上げわけでございますがね。そういう危険なところ。そして、一番私がお願いしたいことは、今、293号にあの地区が入っているわけですね。293号が入っているときに、やはりお金の問題もかかわるわけですから、取りつけ道路ということでもって県のほうにお話しをしながら協力いただいて、当市のほうでも最小限の財源を投じて、やはり社会資金を使うような形の中でやっていただくような方向をやはり当市が率先して動かなきゃならんと思うもので取り上げているわけです。地元といたしましても、今やらなければあそこはもうできないだろうというふうなお話も出ております。

そういうところで、ここには、先ほどもお話ししたように、非常に強気にちょっと渋っている方もいるということでございますから、もう少し自治体、太田のほうの関係がそちらに行き、よく地権者の話を聞いていただきまして、どこまで協力をいただけるか、そのためにはどうするんだという話を聞いていただきたい。そういうふうなことで、ここは何とか道路につきましては、完成の道筋を決めていただきたい。こう思っておりますので、この3点、2点と、それから4点について、再度ここでご所見をいただきたい。

それから、新宿西宮線のところなんですけど、完全に休止状態に入っているということでございますが、これはいろいろあの近くの人に聞きますと、中にはお金をもらって居座っている方がおるんですね。それはどうするんだろうなと。そういうところもありますので、そういうところをちょっともう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

何件か関係しておりまして、それでお金を用地買収が終わって、そこを立ち退いた人、それから現在もいる方ですね、そういうものに対して何名いて、それが今後どうしていくのかということ、その辺がどのような動きになっているのか、その辺を教えてください。

それから、教育行政でございます。教育行政につきましては、いろいろ教育長のほうからお話をいただきまして一応理解しておきますが、これにつきましてやはりあの……。

議長（高木将君） 制限時間終了1分前になりました。

22番（立原正一君） ありがとうございます。

幼・小中学校はこれをやはり合併というのを考えますと、もう保育所とか幼稚園とか、小学校とか中学校とか分けていなくて、どこかに常陸太田市といたしまして、この保育、それから幼・小・中この4つが複合された研究学校でも結構です、試験学校も結構です、こういうものをつくって、やはり今後の教育行政が発展するようにしていただきたいと思っておりますが、その辺の所感を一言教育長からいただきたい。

それで、時間も来たようでございますから、若干残しまして私の質問を終わりたいと思っております。残りはまた次回に質問したいと思っております。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、職員との懇談会について、なぜ報道に踏み切ったのかというご質問でございますが、毎月、月初めの定例記者会見では、市長の1カ月間の行動については、これをすべて明らかにしているところであります。そのスケジュールの中に職員との懇談会と、こういう話がありまして、先ほど答弁を申し上げましたような趣旨でこれを行うというお答えを申し上げたところであります。新聞報道がありましてから、県内のほかの市長さんから何件かの問い合わせもございまして、大変結構なことだと、おれもやろうと、そういう市長もいたこともつけ加えさせていただきます。

次に、県道61号線の真弓ルートに関してであります。何か議員さんのお話を伺っておりますと、行政が少したるんでいないかというようなニュアンスで私は受けとれるわけですが、決してそうではありません。

今、県道61号線に関しましては、これの整備促進協議会の会長は私が務めております。ただいま現在、日立市内の6号国道の渋滞解消のために、山側道路半分からトンネルの入り口になる南側については日立市が、その北側県道61号線に該当するところは県の事業としてこれを進めているところであります。幾ら整備促進協議会長をしているとはいえ、向こうの日立市側の渋滞状況を考えましたときに、そちらを放っておいてこっちを先にやれということは、私としては言えません。したがって、そちらの整備に続いて、その真弓ルートの整備を要求しているところであります。

真弓ルートにつきましては、県はもちろんでありますが、県議会の土木委員会のメンバーにも常陸太田市に来ていただきまして、現地等についての要望を強く行ったところであります。

当市内は、国道、県道、市道を含めまして、道路の整備は決して進んでいる市ではございません。市民の安全、利便性の確保の点からもこの整備には努力をしまいたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 販売拠点の整備に関して、いつごろかというようなご質問がございました。この件につきましては、昨年度、県と市が地産地消等交流による、人と地域の元気づくりプロジェクトというものに取り組んでございます。その中で、広域アンテナショップ型の情報

開発拠点の必要性についてまとめられてございます。この報告書を踏まえまして、今後県のほうと協議をして計画を立ててまいりたいということでございます。

したがいまして、具体的な日程、年度等については、現在未定でございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2つの路線についてのご質問があったかと存じますが、まず、新宿西宮線についてでございますが、移転の契約をしていただいている方につきましては、立ち退いていただいている状況でございます。議員ご指摘の件につきましては、改めて調査をいたしまして対応していきたいと考えております。

続きまして、市道4198号線についての整備についてでございますが、この路線は、亀作町、真弓町の2町にわたる路線でございます。両町の意向等を確認して、整備につきましては検討してまいりたいと考えております。

それから、議員ご指摘のように、ちょうどこの中間付近を国道293号バイパスが通過するわけでございますので、これにあわせまして、取りつけ道路の整備ということで、これに関しましては所管の土木事務所と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育行政について、再度のご質問にお答えをいたします。

幼保、あるいは小中の複合施設について検討すべきではないかというご質問がございました。統廃合の問題につきましては、地理的条件や地域的、歴史的な関連により進めていくことに当然なっていくわけでございます。先ほど申し上げましたように、本市の地理的条件から、金砂郷、水府、里美には、それぞれ各小中学校を1校ずつ残す方針であるというお話をいたしました。したがいまして、そこにつきましては、小中一貫教育や、あるいは小中間の積極的な連携も考えていく必要があるかと思っております。

それから、小中だけじゃなくて、幼保等の複合施設ということについてでございますが、これについては今後検討させていただきたいと思っております。